

インターンシップに伴う宿泊料の一部を補助します！

碧南市インターンシップ支援事業補助金

碧南市では市内の中小企業でインターンシップを行う大学生等に、市内の宿泊施設に宿泊した宿泊料の一部を補助します。（会社の形態によっては補助対象とならない場合があります。）

■補助対象者

インターンシップ期間中に登録宿泊施設に宿泊する大学生等。ただし、次の要件をそれぞれ満たす必要があります。（大学生等とは大学・大学院・高等専門学校・短期大学・専修学校・これらの施設に該当する外国の教育施設に在籍する者を指します。）

- ・インターンシップに伴う宿泊料金について、国・県・市・その他の機関からの補助金を受けていないこと。
- ・インターンシップを受け入れる中小企業者と雇用関係がないこと。

■補助額

1泊当たり1,500円、補助上限額は1人につき1年度当たり90,000円（60泊）です。大学生等は、補助金額割り引いた金額で宿泊登録施設に宿泊することができます。インターンシップ受入後、市から宿泊施設に補助金を交付します。

■手続きの流れ ※表中の番号は手続きに必要な書類を示しています。裏面をご覧ください。

対象	市役所	事業所	大学生等
インターンシップ 受入前	← ・受入登録の申請…①② → ・受入登録決定通知		← ・学生証の提出…①
インターンシップ			
インターンシップ 受入後	← ・宿泊施設へ補助金の交付	← ・受入実績の報告…③④	← ・委任状の提出…③※1

〈問い合わせ先〉 碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係
〒447-8601 碧南市松本町28番地
☎:0566-95-9895(直通)

